

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	津島商工会議所 (法人番号 2180005013548) 津島市 (地方公共団体コード 232084)
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の魅力向上と経済活性化 2. DXによる人手不足の解消や生産性向上と業務効率化 3. 創業・事業承継支援による地域産業の継続と発展 4. 伴走型支援と支援機関連携による課題解決力の強化
事業内容	<p>【経営発達支援事業の内容】</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>①市内景況調査 ②L O B O調査 ③R E S A Sを用いた地域経済動向情報の調査・分析 ④津島の統計</p> <p>4. 需要動向調査に関すること</p> <p>①スタンプラリー事業 ②商圈分析</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること</p> <p>定量面の分析：財務分析 定性面の分析：S W O T分析</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>①巡回・窓口を介した掘り起こし ②事業計画策定セミナーの開催 ③創業者に対する創業支援の実施 ④D X・I Tを活用したセミナーの開催</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>①専門家を交えた進捗状況把握と実行支援の実施 ②販路開拓セミナーの開催</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>①商談会・展示会出展支援 ②各種交流会の開催 ③動画・ホームページ作成セミナーの開催</p> <p>9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること</p> <p>「評価委員会」を半期ごとに開催</p> <p>10. 経営指導員等の資質向上等に関すること</p> <p>①外部研修会等への積極的な参加 ②所内研修会の開催 ③O J Tの取組み ④経営支援データやチャットツール活用による情報共有 ⑤一般職員との共有 ⑥専門家個別相談会向けオンライン予約システム</p> <p>11. 他の支援機関との役割分担と連携強化による効果的な小規模事業者支援に関すること</p> <p>①金融機関との勉強会の開催 ②尾張地区商工会議所経営改善普及事業研究会及び小規模事業運営研究会での情報交換 ③海部地域の商工会との情報交換 ④尾張共創コンソーシアムでの連携</p> <p>12. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること</p> <p>①津島優良特産推奨品 ②信長の台所歴史検定「津島の達人」 ③会員事業所採用支援事業</p>

連絡先	<p>津島商工会議所 中小企業相談所 〒496-8558 愛知県津島市立込町 4-144 TEL:0567-28-2800 mail : info@tsushima-cci.or.jp</p> <p>津島市 まちづくり推進部 観光・プロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町 2 丁目 21 番地 TEL:0567-24-1111 mail: sangyou@city.tsushima.lg.jp</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

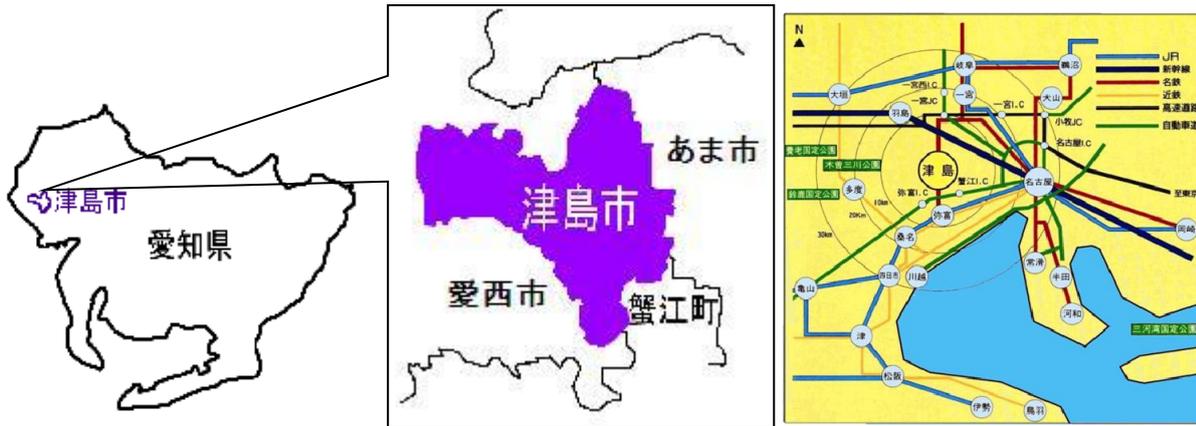
(1) 地域の現状及び課題

①地域の概要

【立地】

津島市は愛知県の西部、名古屋市の西方約 16 km に位置し、愛西市、あま市、蟹江町に隣接しており、国・県の施設が立地している。また、面積は 25.09k m² である。市内は西側に国道 155 号線、東側に西尾張中央道が南北に通っており、東西に名古屋市内から 3 本の県道が通っている。

市域のほぼ全体が海拔ゼロメートル地帯であり、木曾三川流域に広がる平坦な地形が特徴である。現在では津島駅の再整備への着手や、市内に 6 つの企業誘致区域を新たに設定し、積極的な企業誘致なども図っている。



【交通・物流網】

津島市の交通網は、鉄道・道路・バスの各交通手段がバランスよく整備されており、地域内外の移動に優れた利便性を提供している。鉄道では名鉄津島線と尾西線が市内を通り、名古屋駅まで約 25 分と都市間アクセスが良好。道路網では東名阪自動車道や名古屋第二環状線、一宮 IC などが近隣にあり、広域的な車移動も容易である。

また、津島市コミュニティバス「ふれあいバス」などの公共交通も充実しており、高齢者や免許返納者の移動支援にも配慮。歩行者・自転車ネットワークの形成も進められ、誰もが快適に移動できる交通環境の整備が図られている。

【人口】

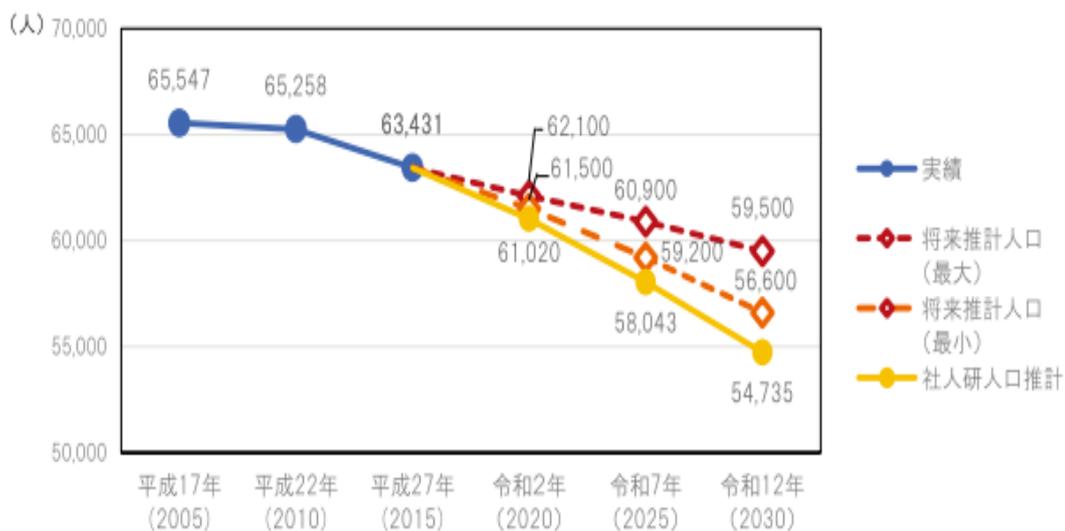
津島市の人口は、令和7年1月1日現在 59,566人で前年比 563人減であり、少子高齢化や若年層の流出が背景にある。世帯数は 27,453世帯で前年比 202世帯増となっており、単身世帯や高齢者世帯の増加が影響していると考えられる。

また、名古屋市に近接する立地から通勤圏としての役割も果たしているが、出生数の減少や若年層の流出により、人口構造の変化が課題となっている。そのため、今後は子育て支援や移住促進などを通じた人口維持策が求められている。

2025年津島の人口一覧より 各年1月1日現在

年	人口(人)	増減率	世帯数(世帯)	増減率	年	人口(人)	増減率	世帯数(世帯)	増減率
令和7年	59,566	99.0%	27,453	100.7%	令和2年	62,346	99.4%	26,542	101.1%
令和6年	60,129	99.1%	27,251	100.5%	平成31年	62,733	99.2%	26,261	100.7%
令和5年	60,623	99.4%	27,115	101.2%	平成30年	63,233	99.3%	26,066	100.7%
令和4年	60,977	98.7%	26,792	100.4%	平成29年	63,702	99.4%	25,883	100.5%
令和3年	61,724	99.0%	26,659	100.4%	平成28年	64,074	99.4%	25,753	100.7%

第5次津島市総合計画（改訂版）の「独自推計（補正）」では、今後の津島市の人口については減少傾向が続くことが予想される。子育て環境の充実や雇用の場の確保をはじめ、住宅・居住環境の整備、魅力あるまちづくりを進めるとともに、人口の流入・定住を促す施策を展開し、人口減少を緩やかにする計画が立てられている。



資料：総務省 国勢調査

【歴史・文化】

津島市は、鎌倉時代から尾張と伊勢を結ぶ交通の要衝として発展し、弥生時代の寺野遺跡や国指定重要文化財である堀田家住宅や津島神社本殿・楼門など多くの歴史的遺産を有する地域である。また、中近世に開基された寺院が多いことも津島の魅力のひとつとなっている。

江戸時代には津島神社の門前町として栄え、一時は尾張一の豊かな町として知られた。その後、織田信定がこの地を押さえて信長までの織田氏3代の経済的基盤が築かれた。

疫病除けの神として信仰された牛頭天王を祀る「尾張津島天王祭」は600年以上の歴史を持ち、平成28年12月には車楽舟行事がユネスコ無形文化遺産にも登録されたことにより多くの観光客が訪れる。また、自然も残されており、春の桜、初夏の藤・スイレン、秋の紅葉、冬の雪景色など、「天王川公園」の季節の移り変わりは、とても美しく初夏の「尾張津島藤まつり」も藤棚や当所女性会による野点会などを楽しみに沢山の方が訪れる。



【特産品】

歴史のまち・津島には、いろいろな名物・名産があります。

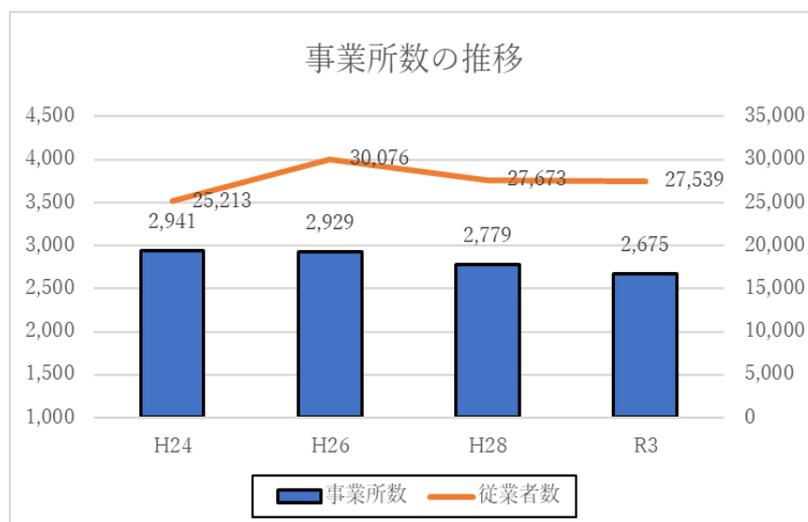


- ①. もろこの押しずし…しょう油や酒、みりんなどの調味料で長時間煮たもろこを具にした押しずし。
- ②. あかだ・くつわ…津島神社の門前で古くから津島の土産物として知られる素朴な味わいの銘菓。厄除けの由来もあるお菓子で、米の粉を油で揚げたシンプルな味。
- ③. 地酒…良水と良質の米とに恵まれた水郷地帯という地の利に加え、津島神社が代表する神社信仰から、津島は古くから酒造りが盛んなまちで銘柄も豊富である。
- ④. いちご…木曾川の肥沃な土地で育った津島のいちごは、粒が大きく、形もいい上に、味もまた抜群。京浜地区では一級品の折り紙付き。

②地域産業の現状

【事業所の状況】

津島市の事業所数は、平成 24 年（2012 年）から令和 3 年（2021 年）にかけて減少して、2,675 社となっている。一方で、従業者数は、平成 24 年からやや増加して平成 26 年には 30,000 人強となっているが、平成 28 年には 27,673 人、令和 3 年には 27,539 人と減少した。



経済センサスー活動調査（平成 24 年、平成 26 年、平成 28 年、令和 3 年）より

津島市と愛知県全体の平均を比較し、1 ポイント以上高い数値を■色、低い数値を■色で示した。

業種	事業所数				従業者数（人）			
	津島市	構成比	愛知県	構成比	津島市	構成比	愛知県	構成比
総数	2,675	100%	299,232	100%	27539	100%	3,818,542	100%
農業、漁業	10	0.4%	1,084	0.4%	96	0.3%	11,320	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0%	74	0.0%	5	0.0%	499	0.0%
建設業	253	9.5%	27,164	9.1%	1955	7.1%	217,282	5.7%
製造業	310	11.6%	32,549	10.9%	4944	18.0%	908,754	23.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1%	438	0.1%	76	0.3%	15,616	0.4%
情報通信業	14	0.5%	3,873	1.3%	146	0.5%	89,548	2.3%
運輸業、郵便業	51	1.9%	7,597	2.5%	1208	4.4%	215,475	5.6%
卸売業、小売業	675	25.2%	70,359	23.5%	6327	23.0%	734,065	19.2%
金融業、保険業	35	1.3%	4,858	1.6%	399	1.4%	76,126	2.0%
不動産業、物品賃貸業	153	5.7%	20,198	6.7%	479	1.7%	89,559	2.3%
学術研究、専門・技術サービス業	80	3.0%	15,233	5.1%	388	1.4%	133,572	3.5%
宿泊業、飲食サービス業	267	10.0%	33,907	11.3%	2566	9.3%	291,069	7.6%
生活関連サービス業、娯楽業	213	8.0%	23,871	8.0%	1001	3.6%	133,282	3.5%
教育、学習支援業	130	4.9%	11,128	3.7%	1929	7.0%	121,279	3.2%
医療、福祉	248	9.3%	24,829	8.3%	3854	14.0%	413,770	10.8%
複合サービス事業	13	0.5%	1,319	0.4%	437	1.6%	22,482	0.6%
サービス業（他に分類されないもの）	219	8.2%	20,731	6.9%	1729	6.3%	344,842	9.0%

資料：令和 3 年経済センサスー基礎調査・活動調査

県平均との比較から次のような特性が見える。

事業所構成比：卸売、小売業、教育、学習支援業、医療、福祉、その他サービス業が高い

従業員構成比：建設業、卸売、小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業が高い

【小規模事業者の数】

小規模事業者数は、全国では6.41%、愛知県では6.42%、津島市では2.14%の減少となっている。津島市の小規模事業者の減少率は、全国・愛知県と比較すると低くなっている。

	当所管内		愛知県		全国	
	件数	増減率	件数	増減率	件数	増減率
平成 28 年	2,157	△3.48%	172,235	△6.29%	3,048,390	△6.26%
令和 3 年	2,111	△2.14%	161,194	△6.42%	2,853,000	△6.41%

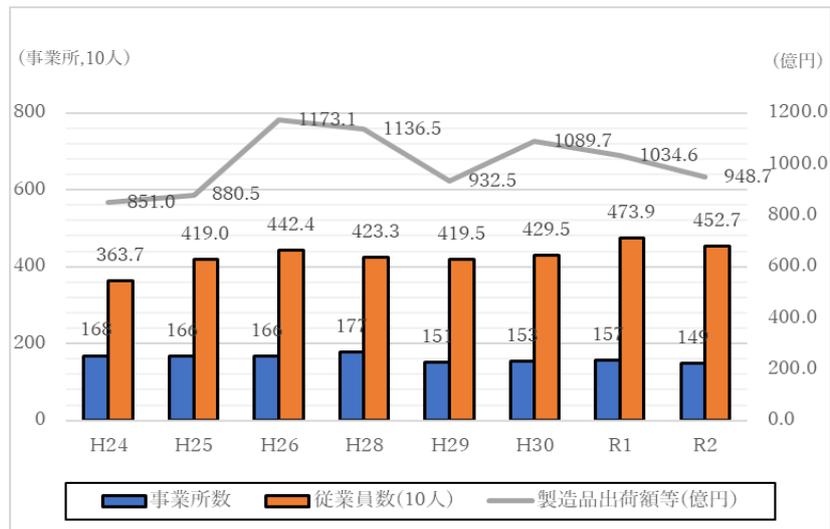
資料：当所独自調査、経済センサス-活動調査(平成 28 年、令和 3 年)

【事業所数と産業構造】

【工業】

津島市の工業事業所数は平成28～29年が、従業員数は令和元年がピークとなっている。製造品出荷額等も平成26年がピークだったが、平成29年から30年にかけて、事業所数、従業員数とともに若干持ち直して、現在は事業所数149、従業員数約4,500人、製造品出荷額等約950億円となっている。

工業の状況



(資料) 令和 3 年工業統計調査
経済センサス活動調査

業種別に見ると、事業所数では金属製品が 21.5%、生産用機械が 14.1%、繊維が 9.4%となっている。従業員数ではプラスチックが 18.7%、生産用機械並びに輸送機械が 11.6%、食料品が 10.8%となっている。製造品出荷額等では、輸送機械が 23.6%、プラスチックが 20.2%、食料品とパルプ・紙も 10%以上となっている。

業種別の工業の状況（令和2年）

	事業所数	構成比	従業員数	構成比	製造品出荷等	構成比
		(%)	(人)	(%)	(万円)	(%)
総数	149	100.0%	4,527	100.00%	9,487,950	100.00%
食料品	8	5.4%	488	10.8%	1,420,360	14.97%
飲料・飼料	2	1.3%	19	0.4%	X	-
繊維	14	9.4%	213	4.7%	104,543	1.10%
木材・木製品	7	4.7%	149	3.3%	321,602	3.39%
家具・装備品	6	4.0%	56	1.2%	20,907	0.22%
パルプ・紙	7	4.7%	413	9.1%	1,041,861	10.98%
印刷	3	2.0%	88	1.9%	X	-
化学	3	2.0%	195	4.3%	X	-
石油・石炭	-	-	-	-	X	-
プラスチック	12	8.1%	846	18.7%	1,918,491	20.22%
ゴム製品	2	1.3%	35	0.8%	X	-
皮革製品	1	0.7%	13	0.3%	X	-
窯業・土石	1	0.7%	192	4.2%	X	-
鉄鋼	-	-	-	-	X	-
非鉄金属	3	2.0%	22	0.5%	-	-
金属製品	32	21.5%	464	10.2%	581,119	6.12%
はん用機械	2	1.3%	34	0.8%	91,387	0.96%
生産用機械	21	14.1%	525	11.6%	851,400	8.97%
業務用機械	6	4.0%	122	2.7%	84,213	0.89%
電子部品	-	-	-	-	-	-
電気機械	2	1.3%	80	1.8%	223,238	2.35%
情報通信機械	-	-	-	-	-	-
輸送機械	11	7.4%	527	11.6%	2,241,917	23.63%
その他	6	4.0%	46	1.0%	23,527	0.25%

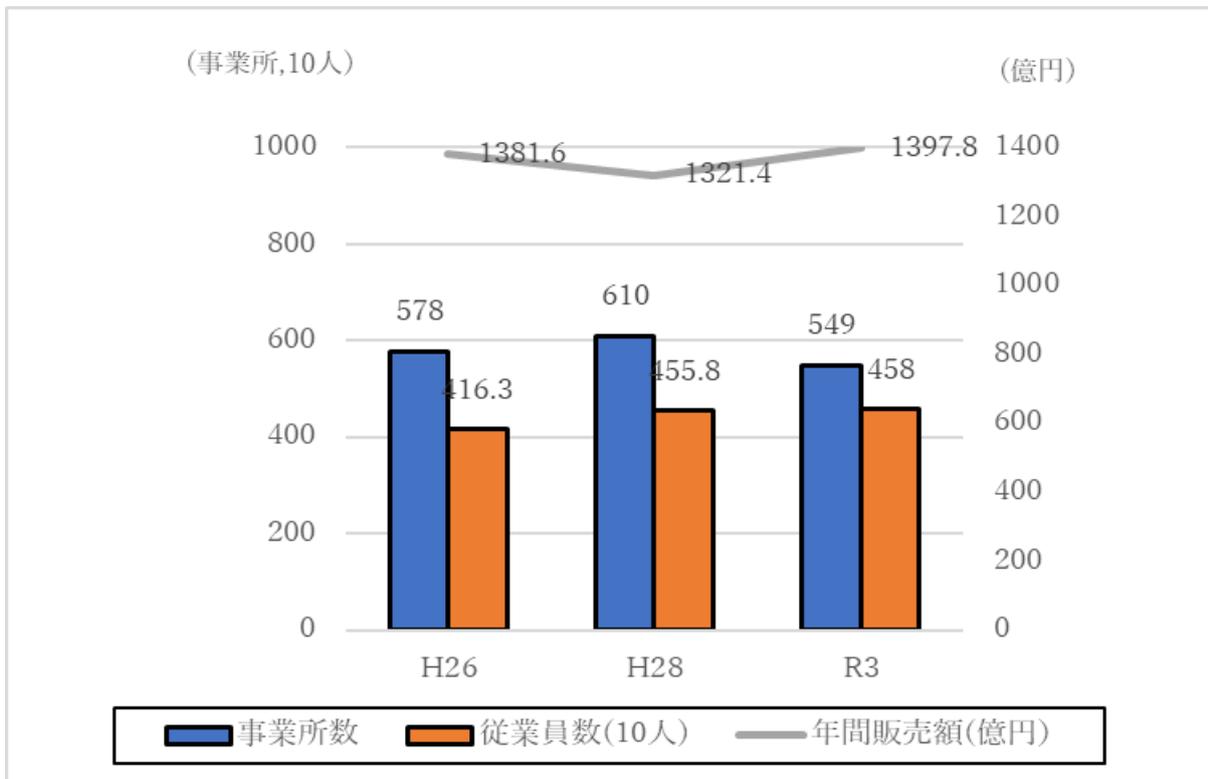
(資料) 令和3年工業統計調査
経済センサス活動調査

【商業】

津島市の商業（卸売業・小売業）は令和3年において、事業所数が549、従業員数が4,580人、年間販売額が1,397.8億円となっている。

平成26年からの推移では、事業所数は平成28年にかけて増加し、その後令和3年には減少している。従業員数はやや増加しており、年間販売額は28年にかけて減少したが、令和3年には回復している。

商業の状況



(資料) 令和3年商業統計調査
経済センサス-活動調査

令和3年の業種別状況では、小売業は事業所数では商業の80%程度、従業員数では商業の70%程度のウエイトを持つが、年間販売額では卸売業が56%、小売業は44%となっている。小売業の業種別では、飲食料品小売業と機械器具小売業のウエイトが高くなっており、特に飲食料品小売業は従業員数では小売業の24.0%を占めている。

業種別の商業（卸売業・小売業）の状況（令和3年）

	事業所数	構成比	従業員数	構成比	年間販売額	構成比
		(%)	(人)	(%)	(万円)	(%)
総数	549	100.0%	4,580	100.00%	139,789	100.00%
卸売業	120	21.9%	1,248	27.25%	78,240	55.97%
小売業	429	78.1%	3,332	72.75%	61,550	44.03%
		【100.0】		【100.0】		【100.0】
各種商品小売業	1	0.2%	239	5.2%	X	-
織物・衣服・身の廻り品小売業	61	11.1%	239	5.2%	2,236	1.60%
飲食料品小売業	112	20.4%	1,098	24.0%	13,637	9.76%
機械器具小売業	83	15.1%	531	11.6%	19,725	14.11%
自動車・自動車小売業	-	-	-	-	-	-
機械小売業	-	-	-	-	-	-
家具・建具・畳	9	1.6%	30	0.7%	194	0.14%
じゅう器	6	1.1%	24	0.5%	206	0.15%
医薬品・化粧品	48	8.7%	284	6.2%	5,845	4.18%
農耕用品	4	0.7%	33	0.7%	476	0.34%
燃料	26	4.7%	223	4.9%	7,599	5.44%
書籍・文房具	11	2.0%	220	4.8%	1,466	1.05%
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器	8	1.5%	19	0.4%	106	0.08%
写真・時計・眼鏡	13	2.4%	57	1.2%	864	0.62%
他に分類されない	27	4.9%	266	5.8%	X	-
無店舗小売業	10	1.8%	69	1.5%	690	0.49%

(注) 構成比は卸売業、小売業は総数に対する割合、業種別の小売業は小売業総数に対する割合
 (資料) 令和3年商業統計調査経済センサス-活動調査

③課題

【津島市の基礎的概況から見た課題】

津島市は愛知県平均より農業産出額、商品販売額、製造品出荷額等で大きく水を開けられており、さらに製造品出荷額等では類似都市平均を大きく下回っている。

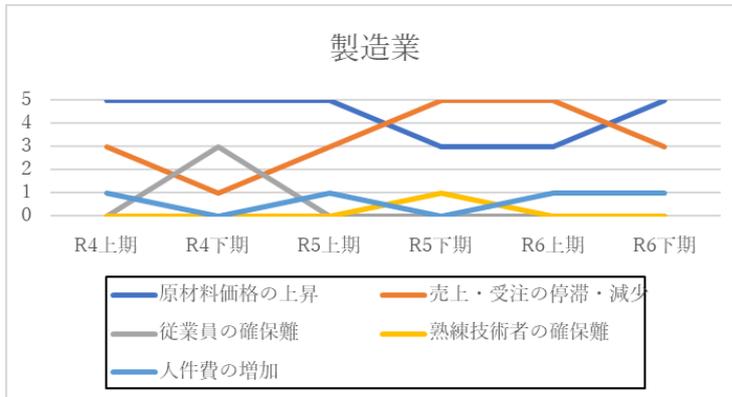
女性労働力人口の割合は周辺都市、類似都市の中でトップクラスだが、市民1人当たり市民所得は、県平均や周辺都市、類似都市平均を下回っている。

【市内景況調査結果から見た課題】

当所が、市内事業者を対象に年2回実施している景況調査において、業種ごとに把握した直面している経営上の問題点は次のようになっている。

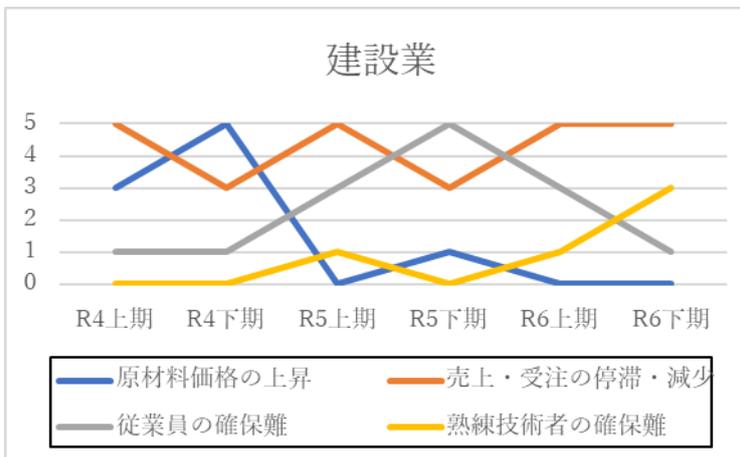
(R4年上期からR6年下期 平均調査依頼124社、回答数67社、回答率54%、直面している経営上の問題点を上位3位までを選択式で回答。1位を5ポイント、2位を3ポイント、3位を1ポイントとして集計した)

・製造業



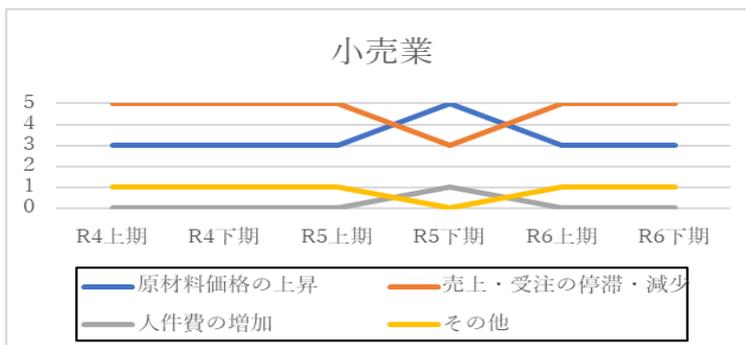
製造業では、「原材料価格の上昇」や「売上・受注の停滞・減少」といった製造に関する事項が問題となっている。

・建設業



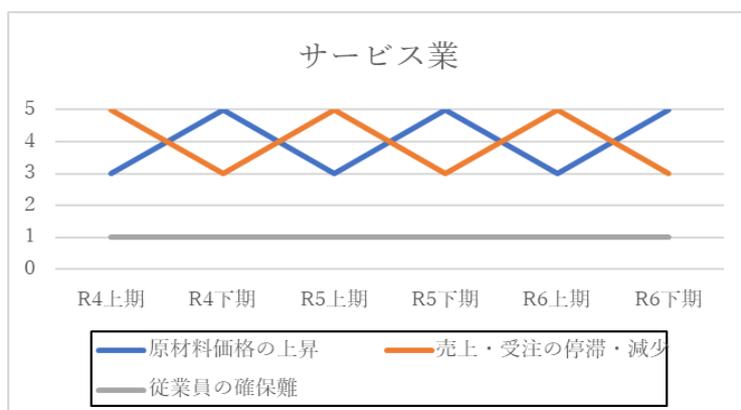
建設業では、R4年下期は「原材料価格の上昇」が最も高いポイントを占めており、それに伴って「売上・受注の停滞・減少」にも影響が出てきている。また、R6年上期からは「熟練技術者の確保難」のポイントも上昇し、人材に関する事項も問題となっている。

・小売業



小売業では、「売上・受注の停滞・減少」と「原材料価格の上昇」が高いポイントを占めている。また、その他についても“新型コロナウイルス感染症の影響”や“仕入難”、“配送費用の値上げ”など問題点は多岐に渡っている。

・サービス業



サービス業では、「売上・受注の停滞・減少」と「原材料価格の上昇」が3年間を通して高いポイントを占めており、新型コロナウイルス感染症の影響等による取引先の倒産・廃業もあった。その他についても「従業員の確保難」となっており、慢性的な人手不足に関する事項も問題となっている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

津島市内事業者のR4年上期からR6年下期における主な経営課題は、製造業・建設業・小売業・サービス業の全ての業種で「売上・受注の停滞・減少」となっており、また、製造業・小売業・サービス業においては「原材料価格の上昇」も深刻化してきている。急速に変化する社会環境と、多様化するニーズに対応し、売上・受注を向上させていくためには計画的に事業を行い、策定した計画と照らし合わせて実施していけるよう、計画を策定しただけでなく、進捗状況の確認をしながら見直しを行うPDCAサイクルを回す意識付けが必要と考えられる。

その為に、支援に携わる経営指導員等の意識改革やスキルアップを図り、一過性ではなく継続的に事業活動を支援する仕組みを構築する事で、事業者の持続的発展を推進する。

② 「第5次津島市総合計画（改訂版）」との連動性・整合性

津島市では、令和3年度から今後10年間のまちづくりの目標、それを実現するための様々な施策を体系的に示した総合計画「第5次津島市総合計画」を策定している。

下線部で示した項目は津島商工会議所との連携が記載されており、事業者からの経営相談に対応し、融資や経営指導、経営診断・講習会等の開催を行う他、津島市と連携した創業者支援を行っている。

ア. 商業の活力強化

- ・各種融資制度の周知を図りながら、事業者が安心して経営できる環境づくりを進めます。
- ・商工会議所などの関係機関と連携して、事業承継や創業に必要な知識を習得するためのセミナー等の充実を図るとともに、商店街の空き店舗への出店を促進する。
- ・商店街の取組を支援し、地域の特性を生かした商店経営を推進する。

イ. 工業の活力強化

- ・既存市内企業を定期的に訪問し、従業員募集、設備更新、工場拡張等のニーズを把握し、支援を行うことで産業の振興及び市外への進出防止を図る。
- ・工業系の土地利用が可能な区域へ、市内外の企業を誘致することで、産業の活性化、雇用の創出、税収の確保を図り工業の活力を強化する。
- ・企業を支援するための体制を整え、ワンストップ相談及び補助制度や規制緩和等の優遇策による立地支援ならびに活動支援を行う。

ウ. 雇用確保と市内での就業機会の支援

- ・ハローワーク・商工会議所等の関係機関と連携し、企業説明会を開催するなど、市内企業の人材確保を支援する。
- ・商工会議所等と連携して学生のインターン受入れ、若者や女性、高齢者、障がいのある人などの就業機会を支援する。

エ. 具体的な津島商工会議所の取組

- ・商業の活力強化・・・創業に必要な知識を習得するためのセミナーの充実や空き店舗への出店促進、スタンプラリー、異業種会員交流会など
- ・工業の活力強化・・・異業種会員交流会、建設業広域会員交流会、メッセナゴヤ等の各種商談会や視察会など
- ・雇用確保と市内での就業機会の支援・・・採用担当者と高校進路指導教諭との交流会開催等
人材確保支援。学生のインターン受入れ、若者や女性、高齢者、障がい者などの就業支援・求人支援など

(3) 商工会議所としての役割

近年、国や県が設置する公的支援窓口が増加し、商工会議所の存在意義が問われる場面が増えてきた。しかし、行政区単位の支援窓口としては依然唯一の存在であり、アフターコロナに関する各種支援施策や、事業再構築補助金などに対する相談対応では、これまで商工会議所を利用したことの無い事業者も相談に訪れるなど、地域の相談窓口としての役割を發揮した。

また、令和5年5月30日には津島市、津島商工会議所、(株)日本政策金融公庫名古屋支店の三者において事業承継支援に関する連携協定を締結し、事業承継・引継ぎ支援センターとも連携しながら事業者の円滑な支援を実施している。

当所では創立60周年に長期ビジョン「共に考え 共に成長する 中小企業の応援団 個々の企業(みんな)がかがやく津島(まち)づくり」を策定。小規模事業者が抱える様々な経営課題に対して、親身になってワンストップで解決に導けるよう経営発達支援事業を実施する。

(4) 経営発達支援事業の目標

地域の事業者の問題点である売上・受注の停滞・減少を防ぎ、小規模事業者の相談にワンストップで対応する為には、支援担当職員のスキルアップを図り組織力を向上させるとともに、小規模事業者に適切な情報提供を行い、「勘」と「経験」の成り行き経営からの脱却を目指した前回の計画を促進する必要がある。

その為に以下を目標に掲げ、計画の策定から着実な実行・見直しといったPDCAサイクルの推進による事業者の持続的発展に繋げる事によって、小規模事業者の変革を促す。

①地域への裨益目標

ア. 地域の魅力向上と経済活性化

②事業計画策定支援を実施すべき小規模事業者を想定した目標

イ. DXによる人手不足の解消や生産性向上と業務効率化

ウ. 創業・事業承継支援による地域産業の継続と発展

エ. 伴走型支援と支援機関連携による課題解決力の強化

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日～ 令和13年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

津島商工会議所が目標を達成する為に、小規模事業者が置かれている現状を把握し強みを活かした計画策定を支援する。

① 地域の魅力向上と経済活性化

- ・地元特産品の推奨や津島の歴史検定の普及など、地域資源を活かした取り組みを通じて、働き手や街としての地域の魅力を向上させる。
- ・L O B O調査やR E S A S等の地域経済動向調査を活用して、地域支援や経済活性化に取り組む。

② D Xによる人手不足の解消や生産性向上と業務効率化

- ・I T導入補助金等を活用した業務システムの導入支援や、D Xセミナー等の開催により、人手不足に悩む事業所の業務の省人化や属人化の解消を図る。また常に最新かつ有益な情報提供を行いながら、デジタル化の促進や実務に直結するデジタルスキルの向上を図る。
- ・先進的な技術を持つスタートアップ企業とのマッチングを推進し、事業所の生産性向上や業務効率化を図っていく。

③ 創業・事業承継支援による地域産業の継続と発展

- ・あまつしま創業スクールや女性向け創業スクール、個別相談会など、創業前後のどのような相談もワンストップで行い、地域産業の発展を支援する。
- ・津島市や日本政策金融公庫等との連携により、後継者不足による廃業を防ぎ、事業譲受による創業や事業維持を支援する。

④ 伴走型支援と支援機関連携による課題解決力の強化

- ・伴走型支援をベースとした経営指導員による巡回・窓口相談、専門家との連携による事業計画策定支援を実施する。
- ・金融機関や近隣他商工会議所との情報交換・勉強会を通じて、職員の支援ノウハウを強化し課題解決力の強化を支援。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

日本商工会議所による調査は、L O B O 調査（商工会議所早期景気観測）を行っており、津島商工会議所独自の定期的な調査としては市内景況調査を行っている。調査結果は、日商景況調査では調査対象事業所に調査結果として送付を行い、市内景況調査では当所にて回答の収集・分析を行い、その結果を会報誌掲載や折込資料として会員事業所に公表している。

【課題】

現在行っている調査報告は、会員事業所の内、調査対象事業所のみ限定されているため調査対象事業所が固定化されている。1年に1回程度の頻度で対象事業所の見直しをするとともに、対象事業所数も増やしていく。また、収集・分析した結果をホームページに掲載し広く閲覧できるようにすると共に、報告結果を積極的に事業者提供し相談の中での課題抽出や解決に繋がるように活用していく必要がある。

(2) 目標

内容	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①市内景況調査 対象事業所数／公表回数	130 社 2 回	140 社 2 回	140 社 2 回	145 社 2 回	145 社 2 回	150 社 2 回
②L O B O 調査 公表回数	—	12 回				
③R E S A S による調査・分 析公表回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
④津島の統計	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①市内景況調査

上期・下期に分け、市内の製造業・建設業・卸売業・小売業・サービス業を対象に、管内事業者に対してアンケートを実施。管内の経済動向や経営課題を把握する。業況や売上、現在直面している課題の他、経営者が感じている生の声を自由記入方式で情報収集を行う。

【調査対象】津島市内企業 130 社

【調査項目】業況、採算、従業員、在庫、直面している経営上の問題点

【調査手法】調査票により F A X 及び聞き取り

②L O B O 調査

毎月、日本商工会議所が実施している L O B O 調査（商工会議所早期景気観測）を行い、景気動向に関する 8 項目を調査・分析する。

【調査対象】津島市内企業 4 社

【調査項目】売上高、採算、仕入単価、販売単価、従業員、業況、資金繰り、付帯調査

【調査手法】調査票により F A X 及びメール

③R E S A S（地域経済分析システム）を用いた地域経済動向情報の調査・分析

地域の産業構造を把握し効率的な施策を実施する為、R E S A S を用いてビッグデータを活用した経済動向分析を行い、年 1 回公表する。

【調査項目】産業構造（地域で強みのある産業の特定）、F r o m - t o 分析（地域における人の動き）、人口構成・増減（地域における人口推移やこれからの見込）

【分析手法】人口動向や産業構造における稼ぐ力、消費傾向などの調査結果を分析し、事業計画策定支援等に活用する。

④津島の統計

津島市と連携し、津島市の人口・産業・福祉などの現況を示す総合統計資料として年1回公表する。

【調査項目】人口・世帯、労働・福祉、教育など

【分析手法】津島市の市場規模、労働力、消費動向などを分析し、事業計画策定支援等に活用する。

(4) 分析結果の活用方法

各調査の分析結果は、当所会報誌及びホームページ・SNSで公表すると共に、管内の小規模事業者にも周知する。また、必要に応じて経営分析にも活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

計画策定の際に必要な個別商品や市場の需要動向を、業種別産業情報等から収集し事業者提供している。

【課題】

業種別産業情報から得られる情報は、広域な市場全体の情報であり事業者に対応できる内容とは限らない為、地域の特性に合わせて事業者の実際の商品等に対する需要動向を調査し、フィードバックできるように取り組む。

(2) 目標

内容	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①スタンプラリー調査支援事業者	2,407 件	2,450 件	2,500 件	2,550 件	2,600 件	2,650 件
②商圈分析調査支援事業者	10 件	12 件	14 件	16 件	18 件	20 件

(3) 事業内容

①スタンプラリー事業

【調査対象】 当所スタンプラリー事業参加した消費者

【登録事業所】 飲食業や小売業、サービス業など会員事業所約 200 件

【調査手段・方法】 スタンプラリー利用者の応募はがきを集計

【調査項目】 利用店舗、商品、サービスなど

②商圈分析

【対象事業所】 事業計画策定支援事業所。新たに創業を考えている方

【方法】 商圈分析ソフト「M i e n a」活用による各事業所の立地や業種等に応じた情報提供。

【提供項目】 人口詳細、マーケット分析、競合分析

(4) 分析結果の活用方法

スタンプラリー事業についての分析結果は、会報への掲載・折込や経営指導員等が当該事業者
に直接説明し、事業計画策定や販路開拓支援を拡充する。類似の製品を生産・販売している事業
者に対しても、必要に応じて情報提供を行う。

商圈分析については、事業計画策定や創業を考えている方へ個別に情報を提供し、事業計画の
立案や改善、顧客分析などに役立てていく。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

融資斡旋や記帳指導、補助金申請支援の際に経営状況の分析を行っているが、分析やアウトプ
ットの方法は各職員の個別のフォーマットで行われている。財務書類に関しても聞き取りのみで
行う場合もあり、十分なデータ収集ができていない。

【課題】

的確な分析支援に繋げ職員間で共有する為に、融資斡旋以外にも積極的に財務書類等の経営情
報の提供を受け、ローカルベンチマークや経営支援システムを活用したデータ管理を行い、統一
されたフォーマットでデータを蓄積する事で、職員間の分析支援の差を減らして効果的な支援を
行う事が必要である。

また、各業務分野や創業支援、記帳指導に関するマニュアルの整備を行うことで各種支援の
平準化を図る。

(2) 目標

内容	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
経営分析件数	25 件	45 件	55 件	65 件	70 件	75 件

直接支援に携わる支援担当職員は経営指導員 4 名、補助員 2 名、記帳指導員 1 名であり、補
助員(2 名)と記帳指導職員(1 名)を経営指導員 1 名に換算し、支援担当職員 5 名×一人当たり
15 件=75 件を令和 12 年度までに達成する目標件数として設定した。

(3) 事業内容

①巡回・窓口相談を介した掘り起こし

経営指導員等が行う巡回・窓口相談の際に、意欲的で販路拡大の可能性の高い事業者を掘り起
こし、分析支援対象として選定する。

分析の結果、経営の向上が図られた事業者は、当所会報誌に好事例として掲載し、地域の事業
者に知ってもらう事で、他の事業者の意欲を高め掘り起こしに繋げる。

②経営分析の内容

【対象者】日々の巡回・窓口相談や、各セミナーに参加する意欲的な小規模事業者、創業者・創
業間もない事業者、事業承継を行った又は検討している事業者

【分析項目】定量面の分析：財務分析（収益性、安全性、生産性、成長性等）

定性面の分析：SWOT分析（強み、弱み、機会、脅威等）

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」、日商が提供する経営支援データが共有・分
析できる「TOASシステム」等のシステムを活用し、統一されたフォーマットで経
営指導員等が分析を行う。

(4) 分析結果の活用

分析結果は当該事業者にフィードバックし、事業計画策定等に活用する。分析結果を統一フォーマットでデータベース化し、各事業所の支援状況や履歴を参照できるように内部で共有する事で、支援能力の向上を図る。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

事業計画策定セミナーの開催を通して策定を希望する事業者の掘り起こしを行い、専門家派遣等を活用して個別の策定支援を行っている。

【課題】

計画策定の主な目的が補助金申請となる場合があり、本来の意味での事業計画策定に繋がっていない為、計画を策定する目的意識を持ってもらえるような支援を行う事が必要である。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者や創業者の多くは、日々の事業活動に追われ計画策定の必要性や優先度が低くなる場合が多いと考えられる。セミナーや専門家派遣では、講師から計画策定の重要性を説いてもらい、実現可能性を高めると共に、P D C Aサイクルを意識した活かした計画策定を推進する。

(3) 目標

内容	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①、②、④事業計画策定件数	15 件	20 件	20 件	25 件	25 件	30 件
③、④創業計画件数	12 件	15 件	15 件	18 件	18 件	20 件
合計	27 件	35 件	35 件	43 件	43 件	50 件

(4) 事業内容

①巡回・窓口相談を介した掘り起こし

【支援対象】 融資や補助金申請支援を通じて経営分析を行った事業者や、事業計画策定に意欲のある事業者

②事業計画策定セミナーの開催

【支援対象】 事業計画策定に意欲のある事業者

【募集方法】 会報誌（毎月 10 日発行）、ホームページ、チラシ、公式 LINE、巡回・窓口相談ほか

【実施回数】 年 1 回以上（需要に応じて随時開催）

【カリキュラム】 事業計画策定の意義・重要性、策定のポイント、策定後の P D C A サイクルの実施方法等

【参加者数】 15 名

③創業者に対する創業支援の実施

【支援対象】 創業希望者、創業間もない事業者

【支援内容】 津島市・日本政策金融公庫・愛知県信用保証協会と連携して創業セミナーを年 1 回以上開催し、事業計画策定や創業融資等の支援を行う。

④DX・ITを活用したセミナーの開催

【支援対象】 会員事業所、若手経営者など

【支援内容】 スタートアップ企業と連携しながらDXを活用することにより、新たな販路開拓や業務効率化などに繋げる。また、生成AIなどのITを活用したセミナーを年に1回以上開催することにより、小規模事業者等の限られた資源でも持続的な発展に繋がるよう支援を行う。

(5) 支援の手法

計画策定を促し、外部専門家を交えた個別相談の機会を設け、確実な計画策定に繋げていく。また、積極的にセミナーの周知および参加を促し、事業者に新たな気づきやビジネスにおける各種ノウハウの提供を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

販路開拓セミナーの開催や専門家派遣を活用した個別支援を実施しフォローアップを行っている。

【課題】

これまではフォローアップを行ってはいるものの、頻度や回数を明確に設定していない為、支援の不均等が発生し、進捗状況の正確な把握が出来ていなかった。フォローアップを計画的に行い、事業計画の進捗状況に合わせた継続した伴走型支援に繋げる必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、重点的に支援が必要な事業者とそうでない事業者を判別し、事業計画の進捗状況に合わせて次の基準により訪問回数を調整したうえでフォローアップを行う。これまで計画性をもった経営を行っていない事業者や創業者・創業間もない事業者などは重点的に支援が必要な事業者と判断し支援を行う。

支援対象	全体の想定割合	頻度	年間フォロー回数
重点的に支援が必要な事業者	2割程度	2.5ヶ月に1回程度	5回
支援が必要な事業者	8割程度	6ヶ月に1回程度	2回

(3) 目標

内容	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
フォローアップ対象事業者数	50件	55件	60件	65件	70件	75件
頻度(延回数)	64件	70回	75回	80回	85回	90回
売上増加事業者数	4件	8件	10件	12件	14件	15件
利益率3%以上増加の事業者数	3件	6件	7件	8件	9件	10件

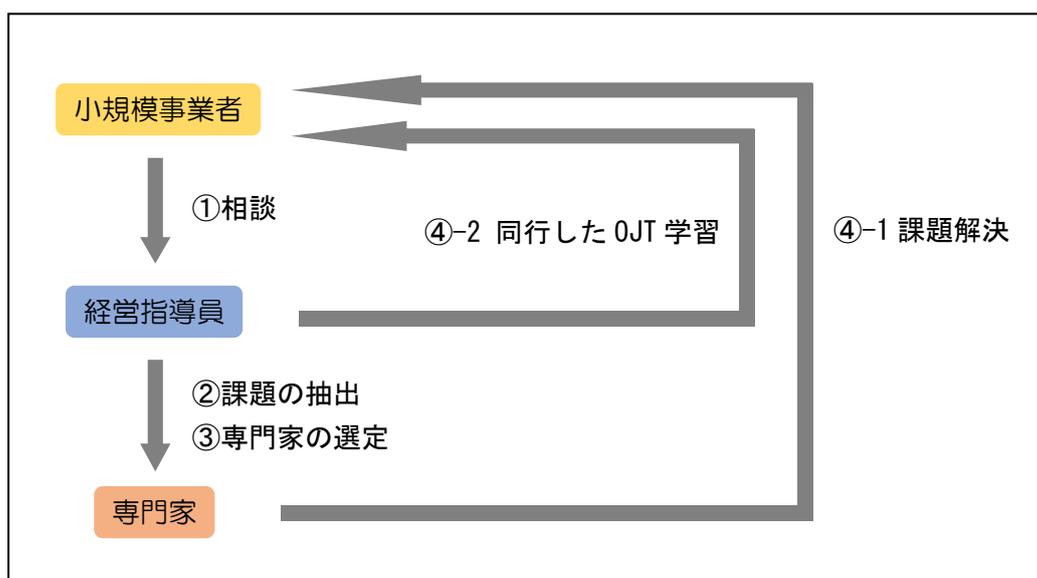
※ 昨年度に計画策定した事業者のフォローアップを行う場合もある為、計画策定件数よりフォローアップ対象事業者数を多く設定している。

(4) 事業内容

① 専門家を交えた進捗状況把握と実行支援の実施

【支援対象】 事業計画を策定した小規模事業者・創業者

【支援内容】 税理士・社会保険労務士・中小企業診断士等の専門家を交えた個別支援を行い、事業計画の進捗状況の把握と事業実施支援を行う。また、計画と進捗状況に差異が生じている場合や更なる取組を行いたい場合は、目安となる頻度に関わらず経営指導員による指導を継続するとともに、専門家の招聘を行い、課題解決に向けて支援する。



② 販路開拓セミナーの開催

【支援対象】 事業計画を策定した事業者、販路開拓に意欲のある事業者

【募集方法】 会報誌（毎月10日発行）、ホームページ、チラシ、公式LINE、巡回・窓口相談ほか

【実施回数】 年1回以上（需要に応じて複数回開催）

【カリキュラム】 小規模事業者が実施できる販路開拓の手法と効果測定

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

県内・地域内商工会議所と他の機関と連携して行う商談会への参加者募集を行い、日本最大級の異業種交流展示会「メッセナゴヤ」や中部地域最大級の食の商談展示会「FOOD STYLE Chubu」での共同ブース出展とその支援を実施。

【課題】

商談会や展示会においては毎年同じ事業者が参加しており、全体としても単調となっている。新規参加者の開拓を進めると共に、地域内でのマッチングを促進し需要開拓につなげる為の事業に取組む。

(2) 支援に対する考え方

当所が単独で展示会を開催するのは困難である為、共催での実施や集客が望める既存の展示会への津島商工会議所ブースとしての出展を今後も継続する。出展にあたっては、陳列・接客などの事前支援を行い、事後のフォローアップも含めた伴走型支援を行う。

(3) 目標

	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
① 商談会・展示会 参加事業者数	14 件	16 件	16 件	18 件	18 件	20 件
商談件数	8 件	10	10	12	12	14
成約件数	—	2	2	3	3	3
② 各種交流会 参加事業者数	90	90	95	95	100	100
開催回数	3	3	3	3	3	3

(4) 事業内容

B to C の需要開拓に関しては、前述のスタンプラリー事業、後述する津島優良特産推奨品での支援を行う。本項目では B to B の内容を中心に記載する。

展示会や交流会への出展にあたって、個別相談を通じて出展ノウハウの習得やプレスリリースならびに販路開拓をサポートし、来場者の情報を収集するだけでなく、受注に繋がるトータル支援を行う。

① 商談会・展示会出展支援

県内・地域内で開催される商談会における支援。

・地域商談会（尾張会場）

（公財）あいち産業振興機構と尾張地域の 8 商工会議所が会場を借上げ、県内外からの発注したい企業と受注したい企業のマッチングを行い、新たな需要の開拓を行う。令和 7 年度は発注企業 115 社、受注企業約 353 社の申込があった。

・アライアンス・パートナー発掘市

愛知県下の商工会議所が連携して開催する展示会。売りたい・買いたい案件の他、共同開発・販売サポート・アウトソーシング・情報収集などのビジネスに関わる全ての取引”アライアンス”の機会を創出する。令和 7 年度はエントリー企業 944 社。

・メッセナゴヤ出展支援

名古屋市で開催される日本最大級の異業種交流展示会において、当所がブースを借上げ出展事業者の支援を行う。異業種交流展示会のメリットとして、想定外の業種とのマッチングが期待される。令和 7 年度は出展企業 835 社、来場者 50,705 名。

・FOOD STYLE Chubu 出展支援

愛知県国際展示場で開催される外食・中食・小売業界向けの食品・食業界の商談展示会において、当所がブースを借上げ出展事業者の支援を行う。メリットとして異なる業界の新規パイヤーとの新たなビジネスチャンスを生み出すことが期待される。令和 7 年度には企業・団体出展 340 社、来場者 8,231 名。

② 各種交流会の開催

市内事業者を対象に、各種交流会を年 3 回以上開催する。当所会員による異業種交流会や、建設業のみで海部津島地域での広域にわたる建設業交流会、創業者を対象にした創業者交流会等を企画し、事業者同士のビジネスチャンスを創出し、事業者間の交流と情報交換を促進する。

③動画・ホームページ作成セミナーの開催

【支援対象】会員事業所、若手経営者など

【支援内容】自社商品・サービスのプロモーション手法についてのセミナーを年に1回以上開催する。セミナー開催にあたっては、小規模事業者等の限られた資源でも持続的な発展に繋がるようセミナー開催後のフォローアップも拡充する。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

津島市、地元金融機関、外部有識者、当所役員等6名で構成する「経営発達支援事業評価委員会」を設置しており、4名の経営指導員が本事業の実施状況・成果を報告し、それに対する評価・見直しを行っている。

【課題】

年度末の多忙な時期に開催しているため、評価委員の参加率が低くなっている。

評価委員会では活発な意見交換がされているが、事業によって改善の余地が散見されるため、今後はテーマごとに原因を追究し徐々に改善されることが望まれる。

(2) 事業内容

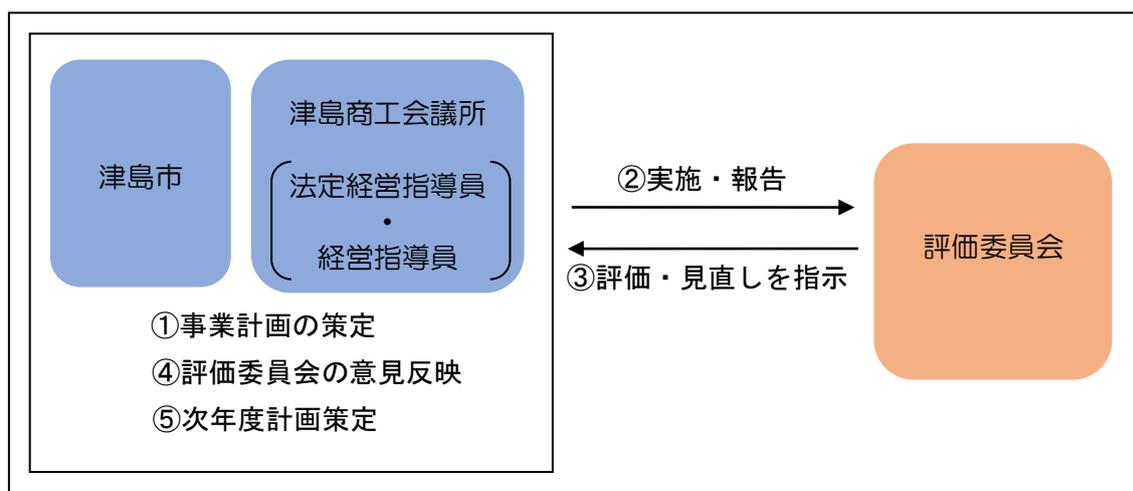
・津島市観光・プロモーション課長、地元金融機関、外部有識者（税理士、中小企業診断士）、当所役員（副会頭、専務理事）、の計6名をメンバーとする「評価委員会」を半期ごと（年2回令和7年度は10月30日(木)各1時間 津島商工会議所）で開催し、経営発達支援事業の実施状況、成果に対する評価・見直しを実施する。

・評価委員会では、法定経営指導員2名はじめ当所の経営指導員2名の合計4名が参加し、上期の評価委員会では、事業の実施方針や実施計画を報告し、委員から意見を聞き改善を行う。

・また、事業実施後には、法定経営指導員が事業の成果を報告し、委員から意見を聞き事業の見直しに向けた3段階評価を行い、PDCAサイクルを適切に回す仕組みを構築する。

評価結果は、事業実施内容に反映させると共にホームページに掲載する事で、地域の小規模事業者等が閲覧できる状態にする。

・評価委員会による評価・見直しの仕組み



10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経験年数等により支援担当職員の支援能力には差が生じている。自己研鑽による支援能力の向上は各職員の裁量にゆだねられている。

【課題】

各職員の能力によって生じる支援能力の差を是正し、事業所が計画に沿った事業を展開していく事を支援する為には、支援担当職員の資質向上と情報共有の仕組みづくりに取り組み、能力の平準化を図る必要がある。

(2) 事業内容

①外部研修会等への積極的な参加

中小企業大学校や愛知県商工会議所連合会が実施する研修会に参加し、小規模事業者支援に不足するITや経営分析に関する知識を身に付ける。

研修の参加にあたっては研修内容と職員の知識・技術の習得状況を加味して計画的に参加する。

愛知県商工会議所連合会の指導員研修は経営指導員が参加対象になっているが、補助員・記帳指導員についても研修内容に応じて適切な研修に参加し、知識の平準化を図る。

②所内研修会の開催

支援担当職員及び一般職員を対象に所内勉強会を開催する。税理士や中小企業診断士を講師に招き、分析方法・支援ノウハウなど実践的な内容を学ぶカリキュラムとし、知識だけでなく支援ノウハウの習得を目指す。また、外部の研修会に参加した職員が講師となり、参加していない職員に対して報告会を行い組織内での共有を図る。

③OJTの取り組み

経営指導員は各種専門家の個別相談に同席しながら、事業者の多種多様にわたる経営課題について事業者と共に考えながら伴走支援を実施する。

④経営支援データやチャットツール活用による情報共有

各経営指導員等が基幹システム上に随時支援データを入力し、支援中の事業者の状況を全員が相互に共有できるようにする事で、他の職員の支援手法を学ぶと共に、担当外の職員でも対応を可能にする。また、所内ではチャットツールを導入し、常に情報共有や支援状況などのシェアを行うことにより、円滑な事業所支援に繋げる。

⑤一般職員との共有

支援経験豊富な経営指導員と一般職員がペアを組み、計画的に巡回指導を行う事で、支援知識の共有を図り組織全体の支援能力向上や会員獲得に寄与するためのスキルアップも行う。

⑥専門家個別相談会向けオンライン予約システム

これまでは、個別相談会の予約状況は、紙ベースで管理しており、特に外出先からの予約状況の確認は都度電話で事務所に空き状況の確認が必要であった。しかし今回オンライン予約システムを導入することにより、空き状況の見える化および職員の負担軽減、ひいては予約ミスを完全に無くすことが可能となり業務効率化にも繋がる。

11. 他の支援機関との役割分担と連携強化による効果的な小規模事業者支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

日本政策金融公庫・愛知県信用保証協会の担当者との勉強会を開催している。また近隣の商工会や商工会議所が連携して開催する会議・研修会において情報交換を行っている。

【課題】

勉強会では制度の変更点、実際にあった問題点や注意点など、担当者間の交流や情報交換を行っているが、新しい職員も多く、担当者によって相談者への説明の深さや理解度にばらつきがあるため、平準化を行う必要がある。

(2) 事業内容

①金融機関との勉強会の開催（1回/年）

当所と日本政策金融公庫名古屋支店・愛知県信用保証協会の担当者を対象にした勉強会を年1回開催する。勉強会と支援事例の報告等を行う事で地域の支援機関との情報交換や支援ノウハウ共有を図り地域としての支援力向上に努める。

②尾張地区商工会議所経営改善普及事業研究会及び小規模事業運営研究会での情報交換（各3回/年）

尾張地区の8商工会議所を対象とする「尾張地区商工会議所経営改善普及事業研究会」や愛知県内22商工会議所で構成する「小規模事業運営研究会」において、尾張地域並びに愛知県下の小規模事業者の実態や需要の動向、支援ノウハウ等について情報交換を行っている。令和7年度は中小企業診断士等の専門家との情報交換を行う「経営サポートミーティング」や研修会を開催。

③海部地域の商工会との情報交換（各1~2回/年）

海部地域の6商工会（愛西市、あま市、蟹江町、大治町、弥富市、飛島村）が主体となり開催している委員会に参加し、地域の施策やの共有や支援状況などの情報交換を行う。

併せて行われる研修にも参加しながら、スキルアップも図っていく。

名称	対象	内容
第2委員会	経営指導員	主に県の施策等の研修や意見交換
第3委員会	補助員・記帳指導職員	主に税務・記帳関連の研修や情報交換

④尾張共創コンソーシアムでの連携

尾張地域における7つの商工会議所が連携し、地域経済の活性化を目的に設立された「尾張共創コンソーシアム」は、商工会議所の会員ネットワークを生かした「Local Industry Collaboration」（地域・地場産業連携）を取組テーマとして、スタートアップとの連携によるイノベーションの創出を推進していく。また、愛知県との連携によるイノベーション創出の更なる取組の発展に向け、STATION Aiパートナー拠点として、相互の連携・協力に関する覚書の締結し、より一層事業者とスタートアップ企業のマッチングを推進していくことで生産性向上や業務効率化の支援に努める。

12. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域経済の活性化に資するべく、管内事業者の商品を集めたリーフレットの作成・配布を通してブランド力の向上と販売促進に繋がる「津島優良特産推奨品」や、ご当地検定「信長の台所歴史検定 津島の達人」事業を行っている。

また、当所では5年前から、採用支援の専門家を交えて、津島商工会議所会員事業所の求人にかかる採用サイトを運営している。また、それに付随して indeed などの求人媒体への掲載支援も実施しており、会員事業所の採用支援を今後も展開していく。

【課題】

管内での認知度は高まりつつあるが、広く知ってもらい活性化に繋がるよう、これまで以上に知名度を上げる為に、対象事業所の増加に加えプレスリリースや各関係機関との連携に取り組む。

(2) 事業内容

①津島優良特産推奨品

津島の優良特産品を募集し、推奨品選定委員会が認定し推奨する事業。令和7年11月現在30事業所57品目が登録されており、オリジナル性や津島のイメージアップに繋がるかといった審査基準を満たした商品を掲載したリーフレットを作成し、市内公共施設や販売店で配布しPRを行っている。また、ふるさと納税返礼品と連携することにより、より一層の認知度の向上やイメージアップを図る。



▲商品と店舗情報を掲載した推奨品ガイド

組織名称	津島優良特産推奨品選定事業委員会（構成委員11名）	
年間会議回数	2回程度	
構成団体	津島市	津島商工会議所
	一般社団法人津島市観光協会	〃 商業部会
	津島市商店街連合会	〃 工業部会
	名古屋鉄道株式会社津島駅	〃 サービス業部会
	津島商工会議所女性会	〃 まちづくり活性化委員会
	津島商工会議所青年部	

解決する課題：ブランド力や認知度の向上などにより、販売促進や地域の魅力アップに繋げる。

②信長の台所歴史検定「津島の達人」

まちづくり活性化事業の一環として、多くの方々に津島の歴史文化や産業・地域の関する情報を知り、地元へ愛着を持っていただくとともに、豊かな地域風土づくりを目指して検定試験を実施。検定資格の取得を通じて、市内外への情報発信や、観光の振興、ひいては津島市の今後のまちづくりに資することを目的としている。

組織名称	「津島の達人」実行委員会（構成委員 12 名）	
年間会議回数	2 回程度	
構成団体	津島市（2 名）	一般社団法人海部津島青年会議所
	津島市教育委員会（2 名）	津島市立図書館
	一般社団法人津島市観光協会	津島ガイドボランティア
	NPO 法人まちづくり津島	津島市立神島田小学校
	西尾張シーエーティーヴィ株式会社	津島商工会議所

解決する課題：地域の魅力の可視化や地域文化の再認識により、知識の伝承や郷土愛の醸成を図る。

③会員事業所採用支援事業

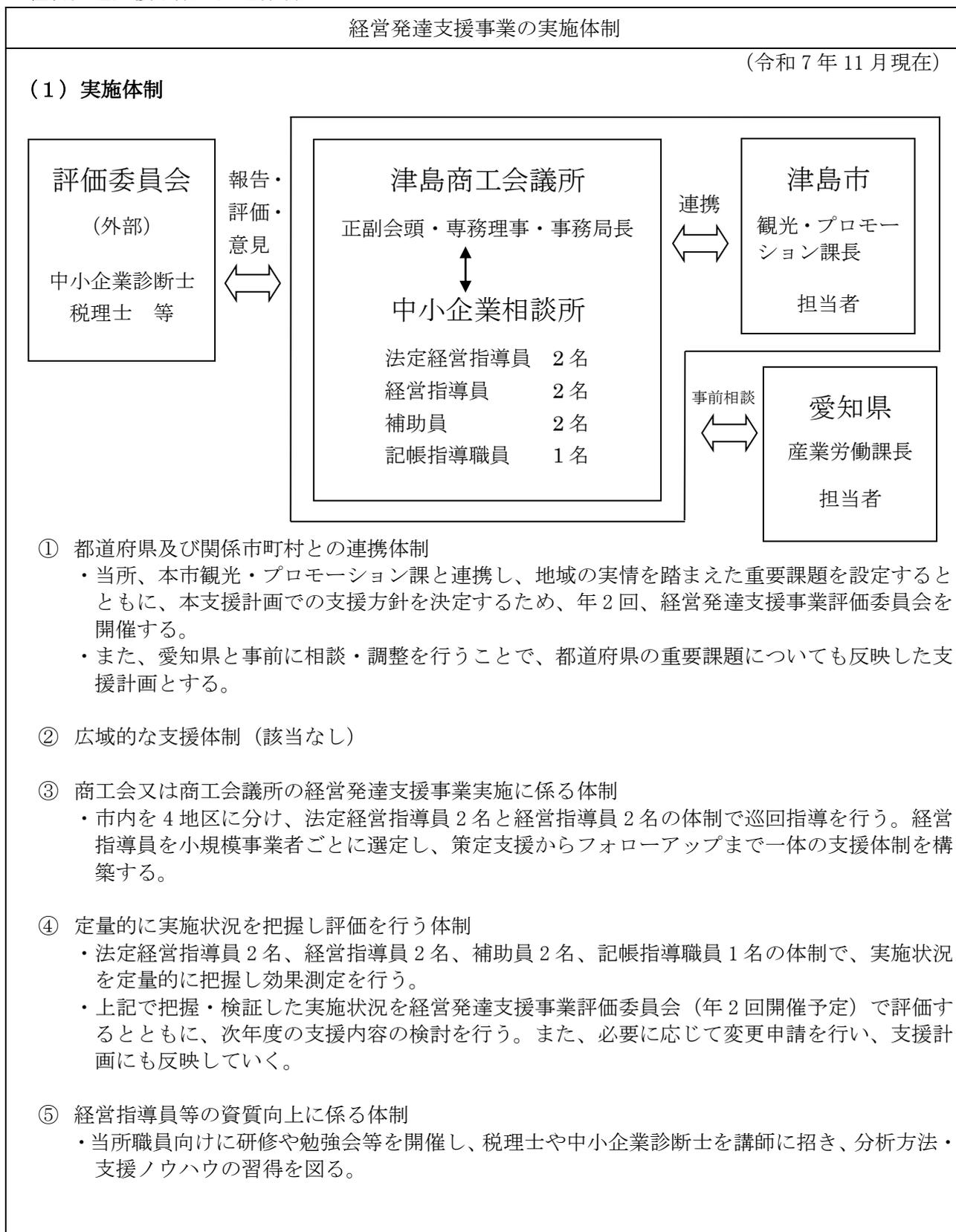
当所では 5 年前から、採用支援の専門家を交えて、津島商工会議所会員事業所の求人にかかる採用サイトを運営している。【掲載事業所数：29 件】また、それに付随して indeed などの求人媒体への掲載支援も実施しており、会員事業所の採用支援を展開することによって地域の雇用促進に寄与する。

必要に応じて独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する「ポリテクセンター（職業能力開発促進センター）」で訓練を受けた即戦力人材を採用できるように案内をしていく。

解決する課題：事業者の人材不足の解消や、即戦力の人材を確保により、事業の持続的な継続や発展、従業員のミスマッチを防ぎ定着を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：林高正、篠田拓也

連絡先：津島商工会議所 中小企業相談所 TEL:0567-28-2800

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

当計画の法定経営指導員については経営計画の策定支援や、経営改善・経営力向上の取り組みを強化するため、2名の配置を行うこととする。

③広域経営指導員の当否

申請書に記載の経営指導員・林高正、篠田拓也は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒496-8558 愛知県津島市立込町 4-144

津島商工会議所 中小企業相談所

TEL：0567-28-2800 FAX：0567-24-2805 Mail：info@tsushima-cci.or.jp

②関係市町村

〒496-8686 愛知県津島市立込町 2丁目 21番地

津島市 まちづくり推進部 観光・プロモーション課

TEL：0567-24-1111 FAX：0567-24-1791 mail：sangyou@city.tsushima.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	2,203	2,203	2,203	2,203	2,203
専門家謝金	990	990	990	990	990
講師謝金	418	418	418	418	418
印刷製本費	432	432	432	432	432
ソフトウェア、 サービス費	363	363	363	363	363

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業収入、委託費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

